

## 第47回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

- 【1】 自治会の会費、名称、名称の混在、加入促進、班長報酬、村への要望の手法、村道の現状、村にある特別養護老人ホーム、村と各任意団体の関係性、アイヴィル備品借用の際のマニュアル資源ごみ収集の際の自治会の収集時間と村のチラシ等の収集時間の整合について

【自治会の会費について】

- ・自治会の会費について、村からの指導等を行うことは可能ですか？

⇒【村長コメント】

- ・村からの補助金は出ていますが、各自治会の会費については各々の自治会の判断に委ねています。

【自治会の名称について】

自治会の名称の中で「〇〇区自治会」というように区制度から自治会制度に移行したにも関わらず、「区」の名称が残っています。なぜ変えないのでしょうか？村に指導権限はないのですか？

⇒【村長コメント】

- ・各自治会の判断に委ねています。集会所を所有する自治会においては、地方自治法上の認可地縁団体として法人格を取得しています。自治会の名称については、各自治会で議論を積み上げて、検討していただくこととなります。

【班と常会の名称が混在する件について】

班と常会の名称が混在し、わかりづらい面があります。

⇒【村長コメント】

地域によって呼称にばらつきがあります。班＝常会として使われているようです。

【自治会加入促進についてについて】

自治会加入を強制することはできませんか？

⇒【村長コメント】

- ・自治会加入を強制することはできません。個人の権利を侵害することは原則的にはできないのです。ただし、村は東海村自治基本条例において、加入促進の条項を設け、加入の促進に努めています。

【自治会班長の報酬について】

自治会の班長の報酬について、現時点ではどうなっていますか。こちらの班の世帯数が30軒、あちらの班の世帯数が5軒で同じ報酬であれば、おかしいと思います。

⇒【村長コメント】

- ・現在は村から直接支払ってはいません。補助金を上乘せし、自治会の判断に委ねています。班の構成世帯数の違いによって、班長報酬を変えるのは、各自治会にとってやりづらい面があるのではないかと思います。

### 【村への要望の手法について】

村への要望の手法について、教えてください。

#### ⇒ 【村長コメント】

- ・個人の要望については、年2回広報紙に切り抜ける封筒を掲載するなどして、個人の要望ができるようにしています。ただし、道路の整備等の地域の共通の課題に関わる部分については、自治会要望としていただくのが望ましいと考えています。

### 【村道の現状について】

村道について、側溝のがたつき、大雨時のオーバーフローなどがあるので、対処をお願いします。1回工事をしてもらったようですが、根本的な解決に至っていません。大雨が降ると当該村道に面している畑を雨水が流れることもあります。自治会要望とすべきか、村に直接要望すべきか。自治会要望にすると自治会内で優先順位をつける作業があるので、当該要望が自治会の要望として通るとは限りません。また、村道の進入口が狭く、消防車など、長い車体の車が入れない問題もあります。

#### ⇒ 【村長コメント】

- ・地域の要望としてまず自治会に挙げていただき、自治会要望として村に出していただきたいと思います。今回、話を伺ったので、担当課に伝えます。

#### ⇒ 【都市整備課より】

- ・要望箇所の村道の側溝は、古い型の側溝であることは確認しました。しかし、路線全ての側溝布設替えは多額の費用がかかり、村全体の修繕に対する優先順位もあるため時間がかかります。

村道への進入口を狭めている側溝の柵については、側溝と路面に高低差があるため、構造上ふたをかけて路面と同じ高さにできるか検討します。

今回の要望は地域の課題でもあるため、所属自治会には要望内容について村から報告させていただきます。

### 【村にある特別養護老人ホームについて】

村にはいくつの特別養護老人ホームがありますか。また、介護認定に時間がかかり、それまでの間の対応に困っている人がいると聞きます。

#### ⇒ 【村長コメント】

- ・現在、村内にある特別養護老人ホームは3箇所です。介護認定の緊急の場合等の迅速化については、担当課に伝えます。

#### ⇒ 【高齢福祉課より】

- ・質問者ご本人に、別途電子メールで回答済み。

### 【村と各任意団体の関係性について】

村には、多くの公共施設があり、文化協会など多くの任意団体が活動しています。村と公共施設の関係図、村と各任意団体の関わりの関係図はありますか。また、文化センターなど、公共施設利用のための電子申請は考えていますか。

#### ⇒ 【村長コメント】

- ・村と公共施設の関係図は村公式ホームページにアップされています。村と各任意団体の関わりの関係図までは作成されていません。公共施設利用のための電子申請については、紙ベースの方が良い団体もあるようです。指定管理を受けている団体が管理運営している施設であっても、村民が村の公共施設を利用するわけですから、意見があれば意見を言ってください。

#### ⇒ 【生涯学習課より】

##### 【村と各任意団体の関係性について】

- ・文化財や芸術文化関係団体については、村文化協会等一部関連団体について「東海村の教育の

概要」記載することで紹介を行っています。

公民館では、利用登録団体の一覧表は作成し、保管していますが、登録団体によっては公開を希望しない団体もあるため、公表を行っておりません。

青少年関連団体は、村ホームページにおいて関係団体の紹介を行っています。

図書館関連団体は、活動ボランティアの紹介を図書館ホームページで行っています。

#### 【公共施設利用のための電子申請について】

・文化センターと駅のギャラリーについては、いばらき公共予約システムを用いた電子申請を行っています。中央公民館は、社会教育法に基づく施設であることから他の自治体の方々が自由に使用できる施設ではございません。このため、予約は電話など対応していますが、空き状況については、いばらき公共予約システムで確認することができます。

図書館にある会議室は、読書環境推進のための施設であり、貸館を想定していない施設です。このため、いばらき公共予約システムを利用した電子申請は考えておりません。

#### 【アイヴィル備品借用の際のマニュアルについて】

団体の活動の際にアイヴィルのプロジェクタを利用することがあります。毎回操作方法をスタッフに聞くのは悪いので、マニュアルを作成しておいてほしいです。

#### ⇒ 【村長コメント】

・担当課に伝えます。

#### ⇒ 【産業政策課より】

・簡易的な操作マニュアルを作成し、利用しやすい環境づくりをしていきます。

#### 【資源ごみ収集の際の自治会の収集時間と村のチラシ等の収集時間の整合について】

資源ごみ収集の際に、季節によって自治会の収集時間の指定と村のチラシ等に表記されている収集時間に相違が生じる場合があるので、統一できないでしょうか。1度メールで要望し、担当課とやり取りをしていますが、同じ時間帯に収集時間を早めている自治会をグループにして村のチラシ等で表記するなどの工夫をしてほしいです。また、住民からのメールによる要望に対する回答については、元となった住民からのメールによる要望を付記するようにしてもらいたいです。

#### ⇒ 【村長コメント】

・担当課に伝えます。

#### ⇒ 【環境政策課より】

・質問者ご本人に、別途電子メールで回答済み。

## 【2】 原子力、ごみの搬出と自治会加入について

#### 【原子力について】

（株）日本原子力発電所との五市一村の協定等、原子力に係る課題についてよろしくお願ひします。

#### ⇒ 【村長コメント】

・承知しました。

#### 【ごみの搬出と自治会加入について】

自治会内のごみの集積場を利用するためには、自治会加入が必要だとすると、自治会に加入しない人がごみを出すことができない、いわゆる「ごみ難民」が生じる恐れがあるので、検討をお願いします。

#### ⇒ 【村長コメント】

・自治会に加入しない人がごみを出すことができない、いわゆる「ごみ難民」の問題については今後生じ得る大きな課題だと認識しています。やり方を考えていきたいと思ひます。

**【3】 日本原電東海発電所敷地内のスピーカー放送，原電グラウンドに駐車している非常電源車等，白方公園のホタル生息地付近の除草について**

**【日本原電東海発電所敷地内のスピーカー放送について】**

東日本大震災での東海第2原子力発電所の状況を経験しました。現在、敷地内で何かを連絡するスピーカー放送が風に乗って聞こえてくることがあります。その度に、「何かあったのか？」と不安になります。原電に対し、極力屋外のスピーカー放送を使わないように要望してほしいです。

⇒ **【村長コメント】**

要望します。

⇒ **【防災原子力安全課より】**

**【日本原子力発電株式会社の回答】**

ご要望のありました屋外のスピーカー放送の削減について、以下の通り回答させていただきます。

まず、ご指摘の「スピーカー放送」は、当社では「ページング装置」と呼んでおります。（以下、本装置）

本装置は、震災以前より日常的に発電所の安全・運営上、必要不可欠な事項（定期試験、作業、訓練等）等について、発電所構内で作業される全員に対して、確実に周知させる目的で、発電所構内全域に行き渡るよう多数設置されております。

また、緊急時（地震発生、大津波警報発令時等）には、高台等への避難指示にも使用するなど、発電所及び作業員の安全を確保するためのものであり、必要最低限の周知・指示に限って使用していることにご理解を頂きたく存じます。

なお、頂戴したご要望につきましては、発電所周辺にお住いの住民の皆さまの生活環境に深く関わるものでありますので、当発電所と致しましては、貴重なご意見として受け止めさせて頂き、本装置の使用に際しましては、引き続き発電所の安全・運営上に係る最小限のものに努めて参ります。

**【原電グラウンドに駐車している非常電源車等について】**

周辺住民に周知がなく、原電グラウンドに駐車している非常電源車等がグラウンド内で移動していることがあります。「何かあったのか？」、と不安になるので、移動するときは周辺住民に周知してからにするよう要望してほしいです。

⇒ **【村長コメント】**

要望します。

⇒ **【防災原子力安全課より】**

**【日本原子力発電株式会社の回答】**

ご要望のありました非常用電源車等の作業の周知についてですが、以下の通り回答させていただきます。まずもって、周辺にお住いの住民の皆様方に作業等の周知が行き届かなかった点については、反省するところであり、お詫び申し上げます。

今後は当社が発行しております、新聞折込チラシの中に、定期的実施している非常用電源車の試運転や、ホイールローダによる訓練等についての記載を行い、改めて周辺にお住いの皆様方に、ご周知させていただきたいと考えております。また、定期試験、訓練中において、周囲の皆様から、作業等を実施していることが容易に分かるよう、訓練用ベスト(チョッキ)の着用を図っていききたいと考えております。

**【白方公園のホタル生息地付近の除草について】**

昨年度の白方公園のホタル生息地付近の除草の時期により、いつもホタルが見られる時期にホタルを見ることができませんでした。貴重な生物の生息地であること、ホタルを見ることが楽しみにしている住民がいること等から、今年度は除草の時期を考慮してほしいです。

⇒ **【村長コメント】**

担当課に伝えます。

⇒ **【都市整備課より】**

- ・除草時期は例年と変更しておらず、6月初旬、8月初旬、11月中旬の3回で行っております。ホテルの生息地付近の除草範囲については、ホテルの活動時期を考慮して除草の時期を調整します。

**【4】 医療福祉制度の年齢拡充，村への大学の誘致，青年会議所等，スポーツによるまちづくりについて**

**【医療福祉制度の年齢拡充について】**

医療福祉制度（マル福）の児童・生徒の対象年齢を18歳までとする考えはありますか。

⇒ **【村長コメント】**

- ・他市町村及び県の動向を注視し、検討していきます。

⇒ **【住民課より】**

- ・茨城県の小児医療福祉費助成制度（マル福）の対象年齢拡大に伴い、村独自医療福祉費助成事業（マル特）の対象年齢を拡大する方向で検討を進めています。

**【村への大学の誘致について】**

村に大学を誘致する考えはありますか。

⇒ **【村長コメント】**

- ・18歳以下の人口が減少する中で、新たに村に大学を誘致することは難しいと思います。むしろサテライトのキャンパスや社会人が通える学習機会の提供等は検討の余地があると思います。村は特に茨城大学工学部との結びつきが強いです。自分で調べる、勉強する以上の研究等の際は先生が必要となります。そういった人の受け皿になる何らかの教育機関は必要と考えています。

**【青年会議所等について】**

青年会議所と村社会福祉協議会との災害協定は締結されていますが、会議を年3回ほど開催する程度に留まっているのが現状です。

⇒ **【村長コメント】**

- ・災害時におけるボランティアの中心的機能は、社会福祉協議会が担います。災害時だけでなく平時の関わりも重要です。村の災害対策本部では、社会福祉協議会まではボランティアセンターの機能等として想定していますが、青年会議所までは想定に入れていないのが現状と思われます。村、青年会議所、社会福祉協議会の連携も必要だと思います。

**【スポーツによるまちづくりについて】**

東海村のスポーツ施策、スポーツによるまちづくりについて話を伺いたいです。

⇒ **【村長コメント】**

- ・現在計画を策定中です。場所づくり、きっかけづくり、これからスポーツでまちづくりを推進していきたいと思います。スポーツに関しては、やる人はやる。やらない人はやらないというのが現状です。やらない人にどうやってスポーツをしてもらうかが課題です。スポーツをするとポイントが貯まり、何らかの特典があるような制度も必要かもしれません。子ども、高齢者に対する後押しも必要と考えています。また、スポーツを続けるには仲間がいると良いと思うので、スポーツにおける仲間づくりも重要であると考えています。

**【5】 特記事項なし**